

来年度の学童保育事業に関する保護者説明会 質疑応答議事録

日 時	平成 30 年 11 月 7 日（月） 19：00～21：00	
会 場	浜風小学校会議室	
出 席 者	教育委員会社会教育部長	田中 徹
	教育委員会社会教育部青少年育成課長	近田 真
	教育委員会社会教育部青少年育成課係長	山崎 元輝
事 務 局	教育委員会社会教育部青少年育成課	
参 加 者 数	18人	

1. 次第 （1）開会 （2）資料説明 （3）質疑応答 （4）閉会

2. 質疑応答議事録

保護者) 11月か12月にプロポーザルする民間委託業者は、多く集まっているのか。各学校で別々の事業者なのか。

事務局近田) プロポーザルに関して、学童保育を行っている事業者を、芦屋の業者登録の中から複数指名し、できる業者が手を挙げる方法で行っている。まだプロポーザルはしていないが、頂いた意見や質問をプロポーザル時に確認し、選定の参考にしたいと思っている。方針としては、市内4学校を一つの事業者にお願ひし、それぞれの学校の連携がスムーズにいくように考えている。

保護者) 今募集されて11月下旬に委託事業者と契約で、2週間という短い期間で本当に事業者は決められるのか。どういう基準で見られたりとか、市から実際に視察に行ったり、本当に出来るのか検証したりする予定はないのか。

事務局近田) プロポーザルした日だけで選ぶのではなく、事前に資料を頂き各専門委員(点数をつけるもの)がチェックをし、プレゼンをして点数を最終決定するため、選考期間は約2週間となるため、十分に吟味されることになる。専門委員についても、教育や子育ての関係者、専門の部署の人間が担当している。各市へ視察に行った際、選定中の業者が入っており、どのような運営をしているのか聞いたり、ネット等見るなど、いろんな批判や評判が出ているのを参考にしているため、どういった事業者なのかわかっている状態で評価する。

保護者) 民間委託の契約期間は3年程度とのことだが、市の監査等はあるのか? なにかあった時、市は自浄作用というようなものはやってくれるのか?

事務局近田) 月々の連絡や報告も受けたり、学級へ出向き事業の内容を確認する。また、保護者宛にアンケートを配り、是正しないといけないところは是正し、良いところはもっと伸ばしていくことを考えている。

保護者) 民間になると学級の先生が増えるという前提だと思うのだが、本当にそうなのか？公立の先生は揃っていて、民間は揃っていないというイメージがあるのだが。

事務局近田) 事業者の募集に必ず人員を揃えられるというのを条件に入れている。その条件を満たしている事業者が手を挙げると考えている。また、事業者は人員を集めるノウハウを持っているため実績があるし、今でも他市で事業を行っているので、人員の確保は可能であると考えている。

保護者) 資格がない方や経験が浅い方を多く集めるという考えになるが、仕方がないという認識でよいのか？

事務局近田) 他の学校で説明会を開いた際に、例えば先生の経験年数や資格を公表して欲しいと要望をいただいたので、ある程度お知らせ出来たらと考えている。

保護者) それは市として事業者に基準をもって要求するということか？それとも、業者が出してきた人に対してチェック機能が市として働くのか？質が変わらないのであれば、経験年数等は一つの物差しになると思う。そういったことに関して市はチェック機能を持つのか持たないのか。

事務局近田) 市から業者に確認をとり、なるべくご要望に合うような年数の方が入っていただき、新しい方が入った場合にベテランの方が一緒に入るなど、バランスを取りたいと考えている。ただ、事業者が決まっていないため、現時点ではこちらの考えという形になるが、決定した際に保護者のご要望に沿うようにと考えている。

保護者) 市としての基準を打ち出して貰える方が安心できるが、それを「事業者が決まってから出来るだけ皆様のご要望を」という返答だと、どこか私たちは“今までの質が下がってしまうことを我慢しないといけない”という不安が出てくる。

事務局近田) 現在選定中のため、基準や点数配分等言えないが、例えば運営の基本方針について学童保育の役割を認識しているか、地域や小学校関係の方と連携が取れるか、年間できちんと計画を立てているか、季節の行事について考えているか、などを選定の基準と

して考えている。大まかなポイントについては21ページの8番の業者の選定の方針の(2)に重きにおいている部分については1~5で書いている。

保護者) 国が出している新放課後子ども総合プランでは、各定員約70名になっているが、この内容だと90名予定+10名で合計100名となるが市としてはどう考えているのか？

事務局近田) 芦屋市の場合、1クラスの定員基準は、教室が狭く人数が少ない学級もあるが、45名となっている。現在1学級の浜風は来年度2学級に増やす予定にしているため、90名となる。また、指導員の人数(分母)が増えると、指導員一人あたりの子供たちを見る人数は変わらないという考えになる。

保護者) 保育室は、1つの教室に入るのではなく1つの教室に45人というかとか？

事務局近田) はい。

保護者) ありがとうございます。

事務局山崎) 浜風小学校については、前年度に浜風夢保育園が入っていた箇所を改修し、2学級分の保育が出来る整備を整えている。今年度中に引っ越しをする予定。

保護者) 民間委託の背景の中に深刻な指導員不足のところを強調し、実際に加配の先生が全く採用されていない現状も資料として入っているが、募集をし続けても埋まらない原因をどのように考えているのか？「市が募集をかけても応募がない、民間で職員を必ず集められる事業者を選定する」と言っているが、民間だと集まって市で募集して集まらない理由をどのように考えているのか？実際に民間でもそんなに待遇がいいとは思わないが、民間に委託をして実際に常に職員は満たされている、というような事業者が本当にあるのか疑問だが、そこをどう考えているのか？

事務局近田) 人員不足の原因は、夏休みは朝からずっと子供たちを見るなど、大変な仕事のため、やる気のある人しか続かないというのが一つあると思う。現に面接で内容を説明した際や、実際の現場を見に行った際、辞退する方もおり、やはり大変な仕事だと重々承知をしている。市が募集をかけても応募がない理由は、あくまでもメインの指導員は嘱託職員という形があるからだと考えている。嘱託職員以外は臨時的任用職員で、市の基準でしかお金を支払うことしかできない。これからは支援員という資格を取得するため、支援員に対する加算等を人事当局に話したいと考えているが、財政的になかなか通らないかもしれないが、できる限り努力したいと考えている。

また、民間に関して、営利企業ではコストを抑えてということもあるが、非営利活動の団体ではそういった趣旨に賛同して入られている方もいるため、給料面だけでなく、条件が合った人が集まっている。芦屋市では近隣の方しか採用が出来ないし、人数が足りないからどこか他の市から借りてくるということは出来ない。しかし、民間の事業者では、神戸や大阪等いろんなところで活動しているため、人材の確保が出来ると考えている。

保護者) 広くいろんな地域から募集して人が集めることが出来るということだが、ここ近年台風等で電車を止めるなど交通経路がなくなり、先生方は休みにはなるかもしれないが、結局人員が配置できないということは民間でも起こりうるのではないかと？

事務局近田) そういう場合もあるかもしれないが、他の市の状況を聞くと、例えば芦屋で今日は2人足りないとすれば、今日は神戸で芦屋にまわせる人がいるので回してもらえるため、大丈夫と考えている。

保護者) ということは指導員がころころ変わってしまうというリスクも抱えないといけないということか？

事務局近田) いえ、ころころ変わるのではなく、その時に足りない時に入ってもらおうということ。あくまで指導員については、同じ指導員が常駐する条件としている。

保護者) 現在募集しているのは、非営利団体だけではなく、営利団体も入っているのか？

事務局近田) はい、営利団体も入っている。芦屋市に業者登録があり、学童保育事業を実施している実績のある業者を選んでいる。

保護者) 民間でやっていた学童を何か所か見たが、オプションの有料の教材などをやっているところも多いと思うが、そういったところを採用する可能性はあるのか？

事務局近田) いえ、育成料やおやつ代は現在の料金と全く変わらない。何かプラスされるということもない。

保護者) 民間となると事業を運営していくには利益を出さないと企業として存続は出来ない。今だったら絶対に育成料等変わらないとのことだが、本当に事業者がコストを抑える方に走ってしまうような心配はないのか？私たちが一番知りたいのは、市としてきちんと資格や経験がある方か、人数は大丈夫なのか、専任なのか等を、明確に要求できるのかをもっと詳しく知りたい。今回の民間委託の拠点校の問題は送迎というところにあると思う

が、送迎となると学級に来る際や帰宅の際、クラスの中でざわつく時間が長くなり、今までの落ち着いた雰囲気が壊されてしまうのは、質の低下になると思うが、どのように考えているのか？

事務局近田) 育成料を事業者に渡し運営してもらうシステムではなく、業務委託料としてお支払いしている。そのため、収益が減るということはないので、大丈夫だと考えている。移動に関しては、今年度実施しているにじいろ学級の事業者が、丁寧な対応で事業をやっている。送迎についても、きちんと出来るかということも重きを置いて選定する。

保護者) 今年度のにじいろ学級の利用者が当初 8 名で、非常に小さいクラスで手厚いサービスを実施されているということだが、10 倍となる 100 人近い人数の規模に変わるので、今年度にじいろ学級で成功しているから大丈夫だろうというのは、少し不安。具体的な方策を出して頂かないと、責任の転嫁と講じてしまうがどのように考えているのか？

事務局近田) 転嫁しているつもりはなく市の責任。事業者の選定基準として入れて考えていきたいと思っている。

保護者) 今年度のにじいろ学級で、待機児童が 49 人で現在 7 人利用されている件について、それは成功とは思わないのだが、やり方を改めるという考えは無いのか？校外は徒歩またはタクシーで移動となっているが、民間委託してもここは全く変わらないし、なぜこの方法でいけると考えているのか。

事務局近田) 民間委託をするから送迎があるということではなく、直営で行った場合も待機児童が出たところについては同じような送迎方式を取らざるを得ないと考えている。しおさいこども園のような民設民営の誘致について、問い合わせがあった時は紹介している。にじいろ学級についてはアンケートを取ったが回収率が悪く半分くらいの回収率だった。

保護者) 7 人の方にアンケートを取ったのか？

事務局近田) いえ、夏休みの。

保護者) 夏休みの 14 人？

事務局近田) はい。

保護者) 14 人の方にアンケートを取られて回収率が悪かったということか？

事務局近田) 回収率は悪かったがアンケートを答えられた人からは、タクシーで送迎して安心できた等満足された意見も頂いている。ただ、アンケートを返して頂けない方に不満な方もいると思うため、これから考えないといけないと思っている。軸足は学校内と考えており、その方針は変えていない。ただ、現実に施設の改修が出来ない場所については学校と協議をしていきたい。

保護者) 選定中の事業者は、(支援員認定資格)研修を受けた方等が指導員として各小学校に配置されると聞いたが、現状の芦屋市の指導員はどうなのか?

事務局近田) 現状芦屋市の嘱託指導員は全員取得している。また加配やアルバイトの指導員は順次取得できるよう準備している。

保護者) 何パーセント?

事務局近田) 嘱託は100%。同じように民間の事業者についても、支援員の配置は市から条件として挙げているため、配置基準としては変わらない。

保護者) 加配指導員の不足ということで、毎朝予備指導員に電話をかけているとのことだが、それは本当か?

事務局近田) はい。まず、嘱託職員より一週間の予定が出てきて、ある程度前もって電話をかけているが、予備指導員の都合が当日でないといけないことで、空きが埋まらず、当日かけないといけない。電話をかけ無い日はない。

保護者) 毎朝電話をし、今日お願いします、みたいなイメージで合っているか?

事務局近田) 予備指導員については朝の時間帯に電話待機してもらい、こちらからお電話して「本日はどうですか?」「明日はどうですか?」と予定を確認している。しかし、入れない方が重なると、指導員の配置が出来ない。現在、加配指導員が足りない部分に予備指導員を配置しているため、予備指導員自体も少なくなっている。

保護者) 指導員の方はいるのにうまくいかないのか?

事務局近田) 予備指導員はいるが、その前に加配指導員の補充をしないとイケない。

保護者) それはわかる。

事務局近田) 絶対数が減っている加配指導員を有料広告等で募集はかけているが入らない状態。

保護者) 現在いる予備指導員が加配になることはないのか? どうか, 現在いる指導員の中でうまいことすればわざわざ民間委託をしなくても人員不足は解消されるのではないか?

事務局近田) 予備指導員は年間の収入の関係で, 例えばご主人の扶養の範囲内でしか働きたくないなどの条件で応募されている方もいるため, なかなか加配に繋がらない。

保護者) 電話をかける作業は手間か?

事務局近田) 一件一件, 担当職員 2 名で電話をかけている。

保護者) どのくらいの時間がかかるのか?

事務局山崎) 毎朝 9 時から 10 時過ぎまで。

事務局近田) 予備指導員を配置してもなお足りないとなると青少年育成課の職員が出向いている。しかし, 職員は資格を持っていないため, 専門的にやっていけないところ素人を配置していることになり, 本当に安全を担保できているのかということになる。直営で 14 学級に増やし, 職員を補充しても足りないとなると, 極端ではあるが休校せざるを得ない。そういうことの無いようにしないといけないと考えている。

保護者) しかしそれは, 民間になったら解決されるということではなく, 民間業者がそのリスクを負うのではないか?

事務局近田) 14 学級の半分は直営で行い, 現在の指導員半分に集約するため充実する。また人員を配置できる事業者を選ぶため, 両方とも充実出来ると考えている。

保護者) 民間委託の場合, 分断保育の解消, 土曜・延長の指導員と日中の指導員が変わることが無くなり, 直営は今まで通り継続すると民営と直営で差が出るのではないか? 保護者への連絡に関して委託する 4 校は電子メールだが, 公設の方の保護者に対してのメールはしないということか? それと, 今まで働いてきた職場を減らされて, 指導員のモチベーシ

ョンを維持できるのか？そのうち他の学級も民間となった場合、職離れにつながったり、今まで経験のある指導員たちを手放したりと、これから先の芦屋市の学童の質を落とすことになるのではないだろうか？

事務局山崎) マ・メールで一斉に連絡する手段はあるが、委託をすると各学級で電子メールが使えるようになるため、保護者との連絡が可能になるのではないかと考えている。

事務局近田) 質を落とすということについて、現在 2 名の職場が 3 名に増えるとさらに手厚い保育が可能になると考えている。順番に指導員が定年を迎えると、芦屋市の基準通り、抜けられた部分に支援員を採用していくということになる。何十年後の学童の民営化が進み、全学級が民間委託になるかどうかはわからない。ただ、今のところはそういう考えを持っていない。

保護者) ベテラン指導員も年齢を重ねると体力的に落ちると思うのだが、若手育成はどう考えているのか？経験値が大事な職場だと思うのだが、はっきりとしたビジョンがほしい。保護者として、現在働いている指導員は貴重な人材だと思う。募集しても来ないという現実があるので、やはり今いる指導員を手厚く助成すべきだと思う。それが子どもの為になると思う。

事務局近田) はい。

保護者) 嘱託指導員が辞めたら補充するとのことだが、加配指導員さんが集まらない中で嘱託職員が集まる保証できるのか？

事務局近田) 嘱託職員は、アルバイトとは休暇の数等が違うため、募集をすると入ってくると考えている。ただそれが、何十人も辞められて何十人も増やせるかとなると募集しても集まらないかもしれないが、一人辞められてその一人を埋めるのは可能と考えている。

保護者) すぎのこ学級の 1 学級とらいおん学級の 1 学級の 4 名の嘱託職員を雇い、プラス加配職員が来るように良い待遇を市として努力してやっていく金額と、民間委託料とどっちがどうなのか？

事務局近田) 学級の運営費が年間で約 1700 万かかってくることを換算すると、ほぼ一緒ぐらいの金額となる。嘱託職員を 4 名雇い、待遇を良くした加配も雇う、またそれに付随する予備指導員も雇うということが増えるため、さらに金額が増えることとなる。

保護者) 一部委託化の背景に深刻な人員不足ということが一番メインとして書かれているが、ある市議の出している報告を見ると、結局、人を雇うと芦屋市は雇用の保証をしないといけないため芦屋市の負担増になると書いてあり、これは民間委託した方がいいという結論になっていると思うのだが、ここには書いていない。人員不足だけだと保護者はあと4名増やせばいけると思うと思うのだが、本当のところはどうなのか？

事務局近田) 人員不足が一番大きな問題にはなっている。今のところ雇用については、嘱託職員を一人雇った場合、最終定年まで雇用に努めている。そうなった場合、現在の芦屋市の学童の子ども達はまだ右肩上がりに増えているが、現実的には少子化でいつかは子供たちの数が減ってくる。子供たちが減った際、嘱託職員の人数が子供たちの人数を上回ることも考えられる。ただ、現状を打開しないと、“最悪の時には休校”といったことにもなりかねないため、了承して頂けたらと思う。

保護者) 人員不足の事だが、嘱託職員の募集を今かけていないということか？

事務局近田) はい。

保護者) 何年後かの少子化に対してと言っていたが、実際国が、女性が活躍して働けるようにと推進しているなか、共働きは増えていき、子供が減っても共働きの件数が増えれば、少子化による児童数の減少はまだまだ先だと思う。そうした場合、そのリスクが何十年も先に起こるとなると、それは非常に拙速というか、本来だともっと煮詰めないといけないのに、約半年で決めてしまった。そんな中で出てきた案でいろんなデメリットが解消されなければ、来年預ける子ども達が不利益をこうむってしまうと思う。「すみません。民営化しましたが問題が出てしまいました。」となると、その子供たちの不利益は取りかえしがつかないことだと思う。そのためにも、問題が起きないように基準や方針が、事業者が決まっていなくても市としては決めるべきではないか。市は「ここは絶対譲らないからどんな業者を選んででもその事業が成り立ちます」という説明を、今この場でしてもらわないと、不安が解消されない。

事務局近田) ごもつともだと思う。ただ、細かい所は事業者の選定に関わるため難しい。

保護者) 市としてどう考えられる？

事務局近田) この件については山手小学校でもお話をさせてもらい、メールで送らせてもらうことになっているため、同じ手段を取らせてもらいたい。

保護者) しかしこの件は皆さん思うところがあると思う。意見をぶつけ合うために集まった人もいると思う。保護者会として納得していないのは、非常に一方的な通達となっているところ。通達では私たちの気持ちや子供たちのことが置いてきぼりになったまま、進んで行ってしまう現状で、本当にいいものが提供できるのか？利用者の意見を事業が決まる前に、吸い上げるチャンスがないのか？民間委託は一年以上も前から考えていたと言っていたが、私たちの意見を置いてきぼりのまま進んで、決定事項だけ聞かされたという思いが非常にあるが、改善されないのか？いつまでも同じことの繰り返しだと思う。市から急に言われ、保護者が文句を言って、言い合いになっても、市から「議会でもう予算が決まっているから今更撤回は出来ない。来年やります。」と言われたら私たちはどうしたらいいのか。

事務局近田) 今回もこういった形でお話を聞かせて頂き、それを業者選定に反映させていきたいと考えている。

保護者) たった 2 週間後の業者選定までに私たちの意見を反映できるように、事業者と話し合いをし、フィードバックをしてくれるということか？

事務局近田) 事業者を決定し、公表できる段階になれば公表は出来ると思う。ただ、事業者の業務内容に差し障ることについて言えないこともあるが、出来る限りフィードバックする。

保護者) 公営だと思って学童に入った今の 1 年生や 2 年生の方が、せめて 4 年生になるまで、議論してしっかり煮詰めて、きちんとしたかたちで民間委託ということに出来ないのか？なぜ、こんなに急いでやる必要があるのか？こんなにたくさんの意見や不安があり、市もわかっているに、このデメリットを無視してもまだこの民間委託を、このタイトスケジュールで進めて、本当に子供たちの為になると思っているのか？

事務局近田) デメリットについては想定されるデメリットで、それについて対応していくという説明をさせてもらったと思う。

保護者) もう少し時間をかけて話し合いをする考えはないのか？今公営だと思っていた方が 4 年生になるまで公営で保ち、その間に議論を進めることもできるのでは？

事務局近田) 人員不足で最悪の場合も考えると、今やっておかないと皆様にご迷惑をかけてしまうと判断している。

保護者) 反対に大切なことをこんなタイトスケジュールで決めるの? しっかり話し合わない方が私たちに迷惑がかかると思うのだが。もう少し議論が必要な案件なのでは? すごく大切な芦屋市の学童保育の事をこんなスピードで進めて大丈夫なのか?

事務局近田) スピードが速いから遅いから大丈夫ではなく、教育委員会の考えとしては、今のこのスケジュールがぎりぎりの線だと考えている。

保護者) いわゆる、民間ありきと言われてもしょうがないようなスタンスなのでは? 今回のこういった説明会の前に保護者会の中でアンケートを取ってみたところ、芦屋市が進めている学童保育の運営体制を変更して「全く納得できないし、大いに不安がある 44%」「納得できない点や不安な点がある 33%」合わせて 80%(188 名中)の保護者が、この拙速なやり方について非常に不安を持っており、憤りを感じている結果が出ている。しっかり話し合いをしてから決めないと、不安が解消できないが「議会で決まっているから」と進んでしまう。では、誰のための事業なのか?

事務局近田) 188 名中 80%の不安は大変なことだと感じているから、そちらのご不安を解消するためにこの場で意見を聞かせて頂きたい。

保護者) 意見を言ったことを対応したり検討したりしていただきたい。そういった計画やプランは今後民間に委託になったとしても、取り入れる気持ちはないのか? 例えば、定期的に保護者と事業者と市が集まって、運営に対して問題や不安はないか等の話し合いの場を設けるといったことはしないのか? ずっとこの問題を引きずったままになると思うのだが。

事務局近田) アンケート調査をして保護者のご意見を吸い上げていくことを考えている。それも、年に 1 回ではなく、学期に 1 回とか当初についてはもう少し短い期間で。その内容もホームページ等で公表させて頂こうと考えている。

保護者) アンケートではなく集まることはできないのか?

事務局近田) 各学校での話し合いを事業者に提案し、市も参加するつもり。ただ、まだ事業者が決まっていないため、ご意見として反映したい。

保護者) では、事業者がノーと言えやれない?

事務局近田) いえ、反映させていきたい。

保護者) 市としてそれを要求してほしい。

事務局近田) 要求すると通ると思うが、ご意見を反映させたいと考えている。

保護者) 選定委員はどんな方か？

事務局近田) 市の学校教育関係者や子育ての関係者で選定委員を設定している。

保護者) そこに保護者は入れないのか？

事務局近田) 事業者の内容には守秘義務があるため、公務員である職員が選定する。選定委員は数名いる。

保護者) 例えば宮川小学校の受け入れ可能枠を超えた10名がこちらの浜風小学校に移動される、その10名の選び方は？

事務局近田) 申請書を提出していただき、点数を付け決定される。定員のオーバーされた方は強制的にらいおん学級ということではなく、こちらから確認を取り、らいおん学級に通うのは不可能の場合は、そのまま待機や退会等を保護者に選んでもらう。

保護者) 入ってから？

事務局近田) 入ってからではなく、結果通知を送る際にお知らせする。

保護者) 学童が始まる4月までに自分の送迎スタイルがわかる？

事務局近田) 待機が出ればしばらくの間送迎になるし、宮川小学校で空きが出れば待機がなくなり送迎しなくてもよくなる。現在宮川小学校の待機がなくなっているため、最初から待機がない可能性もある。また、キッズスクエアを利用後、延長に通う形を考えているため、できる限り小学校内で対応ができるよう検討していく。

保護者) 送迎がどうしても嫌で辞退した場合は待機児童とはみなされないということ？

事務局近田) 国や県に対してはそういうことになるが、今のにじいろ学級と同様に空きが出ればこちらからご案内する。

保護者) 国や県に報告しないのか？それは、待機と変わらぬと思うのだが、それを聞くと子供たちの為ではなく国や県に待機を報告しない為かと思ってしまうのだが。

事務局近田) 民間でなくても送迎があるのは変わらないため、関係ない。

保護者) 自分の学校に入れなかった子を送迎して、他の学校の学童に入れるという発想自体がおかしいと思う。31年度待機児童解消と計画に入れたから、何が何でも完成しないと恰好がつかないからなのでは？待機が発生すること自体も困るし、入れない子なんとか入れてあげたい気持ちもあるが、その待機の子達は自分の学校の学童に入りたいのであり、どこでもいいから預かってくれるところがあればいい、という問題ではないと思う。

保護者はいろいろ工夫して働いている中で、子どもが一人にならないように学童を利用したり、習い事に行かせたりすると思うのだが、デメリットに上がっている“早帰りの子の対応をどうするのか”は、違う学校の学童に行っている保護者はとても不安。早帰りだから送迎はできないと言われても、浜風から一人で歩いて宮川近辺の習い事に行かせないといけないとなると、何のために学童に預けているのかわからない。保育所の編成の時と同様に小学校区関係なくするのはおかしいのでは？

事務局近田) 学童については出来る限り中学校区で考えている。これは一つの案としてこちらが提示しているのだが、独自で考え付いた案ではなく、大阪や淡路島の方で行っているところを参考にし、お子さんを預けることが出来ない方がでないようにと考えている。また、国からはキッズスクエアと一体化させるようにとされているように、いろんな方策を考え、最終的には学校内で皆さんを見られるようにやっていくつもり。緊急的なひとつの手法として考えて頂いた方がいいと思う。

保護者) 子どもが持っている不安とかを話したのか？預けている現場の声が届いているかわからない教育委員会で話したのか？それで、答えが出て、待機児童の問題の解消というのは苦肉の策かと思う。話した上で、通って出てきたプランなのか？どのようになったのが保護者として知りたい。どこかに発信しているのか？

事務局近田) 発信まではしていないが、例えば今回の夏休みにのじいる学級で、先程も言いましたようにアンケートは半分くらいしか返ってきていないが、保護者の方の回答も、お子様についての回答も聞いたところ、「別のところで遊べて楽しかった」という意見も頂いている。

保護者) 満足が多かったということ？

事務局近田) 先程も言いましたように満足の方が返ってきている為、そういう判断になるかと思うが、一つの案という形で考えている。

保護者) ありがとうございます。

事務局近田) アンケート調査の開示が出来るようであればホームページ等で集約という形で情報共有ができたかと考えている。

保護者) 夏休みのアンケートということで、夏休みは一日中で滞在時間が長いと一日中子供を家に置いておくわけにはいかず頼りたいという場合もでてくると思うのだが、通常授業がある場合、2時間、3時間の学童に、送迎をするのは非常に無理があるのでは？夏休みと通常とは条件が全然違うのに、夏休みのアンケートで良い結果が出たからという説明をされても納得できない。

事務局近田) 夏休みも通常も送迎については指導員がついている。タクシーや徒歩の通学する際、話しをしたり、いろんなことに気づいたり、ただ単に通学するのではなく、通学時間も保育の一環として取ってもらうよう、提案していくつもり。

保護者) 気づきの時間って、気づきを与えられる子と、気づきを与えられない子と別れてしまう。

事務局近田) はい。

保護者) とってもいい話だが。

事務局近田) 9時になってきております。他にご質問があれば。

保護者) なかよし学級で待機となった子が、らいおん学級に入級した場合、なかよし学級での待機からは外れるということか？なかよし学級で空きができれば戻れるのか？実際他の学童からたくさん集まって、らいおん学級の2学級が定員となった場合、4月以降からの入級希望者等は、待機となってしまうのか？待機となれば、他の空いている学級に行くところとごちゃごちゃしたことになってしまうのでは？それぐらい混乱されているような意見もあるため、どういった基準で子供たちをいずれのところの学校になるのか、行った先ではどのような対応になるのか、行ったらそのまま、なかよし学級の枠が空いたのに、別の子が入ってなかよし学級に戻れないという形になるのか、戻る際は点数の基準なのか、希望な

のかが知りたい。

事務局近田) まず、子ども達の1年生から2年生、2年生から3年生、という継続率を見て来年度の入級を予測している。また、保育所に入られている方の入級率も調べている。その中で今回らいおん学級は十分に余裕があると考え、2学級にして拠点校とした。待機となりらいおん学級に来ていた方は待機状態となり、なかよし学級で空きが出来ればなかよし学級に戻って頂くようになっている。芦屋市はタクシーで子ども達を市内たらいまわしにするとネットで拡散されていたが、そういうことは一切ない。今現在は山手から岩園、宮川から浜風のみ。山手の子どもは山手へ、宮川の子どもは宮川へ通えるようこれからも努力していく。

保護者) では、そのまま定員がオーバーとなったら待機で待たなければいけないということ？

事務局近田) らいおん学級で？

保護者) らいおん学級に申し込んで、他校からも入ったうえで定員がオーバーした場合、入級申請があればどういう対応をするのか？

事務局近田) 定員は45名と定めているが、それ以外に、例えば子ども一人当たりの広さで考えて、指導員を増やせば受け入れができることもあるため、らいおん学級の待機はないものと推測している。

保護者) らいおん学級の子どもが、待機ということになった場合、他の学校に行くことは無いということか？

事務局近田) はい。

保護者) 市営住宅が建ったが、らいおん学級だけでは定員いっぱいにならないだろうという推測？

事務局近田) 若い世代がどれぐらい住むかの推測は難しい。宮川から移ってくる子供はいなくなることを目標にしている。

保護者) 宮川から移ってくる子がいるから、民間委託なのでは？

事務局近田) いえ、移るのは先程も言いましたように、人員不足の解消のために民間委託をするのであり、移送する方式は直営であろうが民間であろうが一緒。

保護者) 移動があるからこそ今回の提案で、「移動は宮川ではなくなると思う」というのは、おかしいのでは？

事務局近田) いえ、まだ今は 2 学級だが、他に何か方策は無いか考え続けていくということ。

保護者) 質の部分で非常に危惧していて、今から言う三点を守ってもらえないと、民間として今後 4 月以降質が下がってしまうと思っている。まず一点目、全学級で指導員 2 名は専任で常勤であること。二点目、常時必要な加配指導員も常勤、学級固定とすること。三点目、法令の経過措置では 32 年度まで有資格者でなくてもよいとなっているが、31 年度 4 月時点で有資格者比率を現状と同等にしてもらいたい。その三点が確保できないのであれば質が下がると判断するため、確約してほしい。

事務局近田) 三点については、業者選定の際に、市から事業者に投げかけて確約できるような事業者を選んでいきたいと考えている。

保護者) では、確約したところが選ばれなかったら、質が下がったと判断していいのか？

事務局近田) 加配指導員も常勤、学級固定、というのが、今は出来ていない状態。

保護者) 質の向上ということでこの民間委託を進めているのでは？これが出来ないということは、質の向上ができなかったということかと。

事務局近田) いえ、100%の向上は出来いとしても、ある程度の向上ができるということ。

保護者) では、比較できるということ？現状と来年 4 月以降でこの三点に関して変更があったか、状況の変更があった部分に関しては、比較してそれを一つの指針としてまた、話し合いができるということか？

事務局近田) こちらがもしできていない場合はそれを是正していく形となると思っている。

保護者) であれば、やはりアンケートではなく会合というかたちをとらないと、また一方通行で言った言わないになるのでは？来年度以降も、三者懇談という形もしくは保護者も

ふまえての説明会等で、広く私たちの意見を吸い上げたり、市の意見を下して頂いたりという形で、コミュニケーションのキャッチボールをやってほしい。今回保護者が非常に憂慮しているのは、コミュニケーションが取れていないと感じるから。

事務局近田) はい。ありがとうございます。

以 上